

コミュニティ研究会（第2回）
議事録

復興庁 福島県避難地域復興局

コミュニティ研究会（第2回） 議事次第

日 時：平成 25 年 9 月 2 日（月） 15:00～

場 所：福島テルサ 3 階 大会議室「あぶくま」

1. 開会

2. 議題

（1）有識者からの話題提供

- ・石東直子氏（資料 1 - 1、資料 1 - 2）
- ・後藤純氏（資料 2）

（2）意見交換

3. 閉会

○司会 それでは、定刻となりましたので、第2回コミュニティ研究会を開催させていただきます。復興公営住宅のコミュニティスペースのあり方というものとともに、復興公営住宅に入居される方というのが高齢者が多いということも考えられますので、高齢者サポートであるとか、高齢者支援、そういったソフト面についても、本日考えていきたいと思っております。

それでは、まず、お手元の資料の確認をさせていただきます。

お手元のほうに、議事次第と出席者名簿に続いて、資料を準備しています。

資料1-1が「コミュニティ研究会（第2回）」と書いた石東さんの資料。

資料1-2が「阪神・淡路大震災の災害公営住宅」というタイトルの資料。

資料2が、横の資料になりまして、後藤先生の「超高齢社会対応の復興まちづくり」という資料。

資料3が横の資料。「共用スペースを活用した公営住宅の事例」という資料。

資料4-1「地域支え合い体制づくり事業」という資料です。

資料4-2が「被災地における介護人材確保について」という資料。

資料5は、石東さんの補足資料になります。

あと、「真野ふれあい住宅」というピンク色の資料を皆さんにお配りしています。また、もう一枚、「みちのくだんわ室たより」という資料もお配りしておりますが、こちらのほうの「みちのくだんわ室たより」の資料につきましては、自治体のほうで1部ずつのお配りとなっておりますので、自治体内でご覧いただければと思います。

資料、不足する方等いらっしゃいましたら、この場で。ごさいませんでしょうか。

それでは、早速、議題に移ります。

本日は、有識者として石東直子氏と後藤純さん、お2人にお越しいただいております。

それでは、まずは石東さんのほうから話題提供ということで、30分程度でプレゼンテーションをお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○石東氏 石東と申します。神戸から参りました。よろしくお願いたします。

(PP)

今日、私が報告します内容は3つございます。

1つは、阪神大震災の後、全国で初めて公的なコレクティブハウジングが事業化されました。その事例紹介と、私にとってはかなり辛い話ですけれども、それらの課題を申し上げます。

2番目には、阪神大震災の課題をクリアして、すばらしい住宅を事業化された北海道の釧路町の町営住宅、コレクティブ住を紹介いたします。

3つ目は、関西に今、4,000人ぐらい県外避難者が来られていますが、その県外避難者の癒しの場「みちのくだんわ室」を2011年の6月から毎月行っております。その紹介を簡単にいたします。

(PP)

初めに、私の阪神大震災の活動と東日本大震災の活動について、簡単に説明します。1995年、今からもう19年も前になるのですが、阪神大震災が起こり特に下町の密集地に火事が発せしました。下町には高齢者が長くお住まいです。そういう高齢者が仮設住宅から災害公営住宅に移られて、安心した暮らしができないのではないかと、当時、コレクティブハウジングという言葉は、まだ専門家ですら余り馴染みがなかったのですが、協同居住の住宅=コレクティブ住宅をつくってほしいと、神戸市を初め、兵庫県に働きかけまして、全国で初めて10地区341戸の協同居住の復興公営住宅ができました。そして入居前から入居後、ずっと居住サポートをしております。

入居後の居住サポートは、東日本大震災が発生するまで続けておりました。東日本大震災が発生しまして、こちらに活動を移しました。私は体力的に被災地にすぐ飛べなかったので、関西にお越しの避難者の方の「みちのくだんわ室」を開設しました。

でも、関西だけにとどまっておれず、宮城県亘理町の仮設住宅のコミュニティづくりの住民集会とか、復興住宅の勉強会に2011年6月から出かけました。

それから、福島県いわき市のいわきニュータウンに建設された仮設住宅のコミュニティづくりについて、地元で支援されている団体の方々と阪神大震災の支援活動について情報交換会等の支援をしました。

それから、多賀城市の仮設住宅の生活支援員さんの研修会とか、仙台市で阪神大震災についての講演とか、そのような活動をずっと続けております。画面の上の方がコレクティブハウジングの建設提案から入居後までの支援活動の内容を綴った本「コレクティブハウジングただいま奮闘中」ですが、もう絶版になっておまして、あと2冊しかないのですが、今日1冊持ってきておりますので、もしご参考にされたいという方には1冊お譲りできます。

「みちのくだんわ室 1年の記録」は、丸1年して2012年の6月に発行しました。だんわ室参加者のうち22人の震災直後からの避難の軌跡を詳しくインタビューして載せております。

(PP)

本題に入りますが、ふれあい住宅というのはどんな住宅かといいますと、「いつでも誰かと会えるし、いつでもひとりになれる」「1人で食事をするよりは、たまには大家族のように集まって食べよう」という2つのコピーです。それぞれの住宅は少しコンパクトですが、台所、お風呂、便所が備わった独立した住宅で、各住宅から少しずつ面積を出し合って、10%程ずつ出し合って協同室をつくりました。

協同室には、厨房コーナーとか食堂とか団らん室があり、自分たちの住宅の続きとしての共同の居間のような位置づけです。

協同室の光熱水費や清掃の維持管理は、居住者たちがルールを決めて行う。このような住宅を復興公営住宅に建ててほしいと提案しました。入居後2年から4年ぐらいまでは居住者の自主的な互助活動が活発に行われていたのですが、5年目からはうまくいかなくな

ったんです。うまくいかなくなった話を今日聞いてください。

(PP)

10地区、1つのまとまりが6戸から71戸です。私は30戸前後のまとまりが一番いいような気がします。

(PP)

これは、コレクティブハウジング事業推進応援団という私が応援団長をつとめているボランティア組織の活動です。

初期活動は、コレクティブ住宅というのはこんな住宅よ、というのをいろいろな場面で、あるいは仮設住宅を回っての広報活動です。

事業化決定から入居までの活動は、入居者に対する説明とか、入居前の協同居住の体験と学習など。それから、入居後の活動は、協同室の備品をどうして整えていくとか、お茶会の開催をまずやってみるとか、自治会のルールをつくるなどの活動を10地区のふれあい住宅を廻って続けました。

それから、入居後大体2年くらいすると、各住宅が独自で活動をするようになりましたので、ふれあい住宅10地区の連絡会を持ちました。10地区の連絡会、341世帯が自主的にいろいろな問題を話し合い、私どもコレクティブハウジング応援団は後方支援に回りました。

(PP)

これがふれあい住宅のひとつ、真野ふれあい住宅ですが、神戸市の長田の下町、住工混合の密集地域にあります。皆さんにはパンフレットをお配りしていますが、全部で29戸です。

(PP)

特徴は、震災前は長屋だったので、それを3階建ての立体長屋にしました。バルコニーの仕切り板をとって、昔の路地のようなイメージのつづきバルコニーにしています。立体路地です。

29戸のうち16戸がシルバーハウジングです。「シルバーハウジング」とは、1987年に、当時の建設省と厚生省が初めて合同制度化した高齢者の生活支援付き公営住宅で、画期的な制度で今までも続いております。60歳以上の高齢者のひとり暮らし、あるいは夫婦のみの世帯入居対象で、生活支援員(LSA=Life Support Adviser)の相談役についております。29戸のうち16戸が高齢者世帯であとは一般の世帯で、住戸は1DKから3DKまで、多様な住宅があり、1階に協同室があります。

(PP)

こういう感じですが、特徴は大都市になりますとアパート形式は各戸の入り口は鉄の扉ですけれども、鉄の扉をやめてもらって、防火ガラスの引き戸にしてもらいました。夜になると内部のあかりが外に漏れてきて暖かい雰囲気です。手前が素敵なデザインのエレベーターです。

屋上にソーラーパネルを張って、これがソーラーパネルの電気量ですが、3階の廊下で

はこういうふうな形で、上からあかりが当たっています。

密集の市街地ですので、屋上に菜園をとりました。

協同室はこういう感じで、一部に床暖房をつけてもらって、ここが厨房です。

神戸市営ですけれども、モデルということで、かなり一般の公営住宅よりも豊かなものをつくっていただきました。

(PP)

これは、入居者を募集して、入居者たちの入居前の勉強会ですが、この前に、この地域に住んでいる人、あるいは住んでもいいなという人に集まってもらって、協同室はどういうものかいいかなどを話し合い、ハードな計画をつくるためのワークショップがありました。次に設計が終わって、入居予定者たちのワークショップを、毎月1回、半年間6回ぐらい続けました。

下町ですので、この人はお寿司屋さんですが、もしみんなで一緒に入ったら、僕がおいしいお寿司を握ってあげるよという発言、あるいは大工さんは何か困ったことがあったら助けるから言ってねとか、この方は入居時に90歳でした。でも、日本舞踊の先生をされていたので、すごくかくしゃくとされていました。仮設住宅にはこの4人のかなりの高齢者の方が一緒に住んでおられて、真野ふれあい住宅の市営時住宅はグループ入居制度がありましたので、4人グループで入居されました。

(PP)

これは、鍵渡しの前の住宅見学会。

これは、入居の後、自治会の規約づくりをサポートする会合です。

(PP)

入居後しばらくして、ふれあい住宅に入居者が周辺地域の人たちに挨拶をするために、地域の人たちを招いて食事会を開催しました。

これは、表の通りから協同室が見えるということで、一般の復興公営住宅に比べたら、あったかい感じがあります。協同室は広く和室もあります。高齢者が多くお住まいですので、入居後間もなくすると亡くなる人があり、お葬式もありました。皆さんがおっしゃるのは「お葬式をするたびに仲よくなるね。」と。みんな助け合って入居者全員でお送りされるので、そんな声も聞かれました。

(PP)

これが、入居後しばらくしての各住宅のどんな自主的なふれあい活動をされているかという一覧ですが、食事会とか忘年会とか七夕まつりとかが、入居後2年から4年目ぐらいまではいろんな行事を生き生きとして開催されていました。

(PP)

これは、久二塚西ふれあい住宅で再開発の受け皿住宅ですので、震災によって家がなくなった地域にいた人たちが入居する住宅で、顔見知り合いの人が多かったので、すぐ協同居住の自主的な活動は展開されました。この4人は入居された時4人合せてで333歳。とい

うことは、90歳近いお方。一番若い人でも70歳という一人暮らしの方が入居されたのですが、こういう住宅、ふれあって住む住宅ということで、安心されて新しい生活を始められました。男さん同士も忘年会のときは飲んでしゃべってという居酒屋雰囲気です。

(PP)

これは、こういう楽しい活動が2年から4年ぐらい続いたのですが、5年目ぐらいからどんどん協同室が使われなくなって、今は多くの住宅の協同室は閉まったままのときが多いです。「それはなぜか」ということをまとめています。

この春、河北新聞の記者がふれあい住宅を取材に来られて、わたしにとっては辛い記事を新聞に掲載されました。協同室は閉まっていて真っ暗やと。それは事実なんです。だけど、悲しかったです。私に取材してくれていたら、「なぜこういう状況になっているのかを話し、東北ではこの課題をクリアしてほしいと」と。説明したのですが。

「なぜこういう状態になったか」というのは、1番目は、当時こういう住宅をつくる制度がなかったので、シルバーハウジング制度、先ほど説明しました高齢者住宅なので341戸のうち、80%ぐらいがシルバーハウジングです。入居時から既に高齢者が多かったというのが1つの理由で、数年もしますと、精神的にも体力的にも弱体化します。

2番目は、協同でなされていたいろいろな行事、食事会とかお茶会とか節季の行事が、身心の弱体化に伴ってできなくなってしまったということです。共助とか互助を継続するための手立てがなかった。ソフトの支えがなかったというのが一番大きな欠点です。

1月に震災が起こりまして、9月からこの事業化の話が始まり、私どもコレクティブ応援団はハードの協同スペースのいいものを作りたいという気持ちが大きく、継続的にソフトをサポートする、ソフトを施策としてつけるということに気がつかなかったわけです。それが大きな課題を残しました。

(PP)

それから、もう一つは、行政の責任です。ふれあい住宅は高齢者が多くお住まいですので、亡くなるとか、子どもに引き取られるとか、あるいは、施設に入られる方とう、すぐたくさん空き家が出ます。空き家募集に際して自治体の管理課が募集しますが、自治体管理課の職員は大体3年ぐらいで異動しますよね。新しく来た職員はふれあい住宅がどんな住宅かわからない、知らないということで、職員の無知のために、新しい入居者に対して適切な説明がなく、福祉住宅なのではないかと勘違いされて、当初から介護が必要な車椅子の人、80歳を超えた人も入居されてくるので、どんどん高齢化が進んでしまったわけです。

4つ目は、ハードをつくった建築家の罪です。神戸市営の真野ふれあい住宅と久二塚西ふれあい住宅は入居前に、入居予定者のワークショップをやり、どういう協同室をつくったらいいかということを入居予定者と一緒に考えましたが、兵庫県営のコレクティブハウジング7地区は、民間の建築事務所、あるいはコンサルに任せてしまったわけです。大体建築家というのは男性ですよ。仕事人間の男性は日常生活をしていないですよ。とい

うことで、暮らしに無知な男性が頭の中だけで考えた協同室を設計したために、大変課題が多いです。

例えば、協同室はデラックスな方がいいということで、2階吹き抜けの結婚式場みたいな協同室をつくったり、あるいは、厨房が狭過ぎて、協同の食事づくりができなかったり、一番問題は、クーラーとかエアコンを必要以上にたくさん設置したために、一般家庭の電気料金じゃなくて業務用の電気料金を設定され、電気代が高くなるということで、できるだけ協同室を使わないようにしようということも出てきました。

それから、水道料金。共同洗濯場があったらいいんじゃないかということで、暮らしを知らない男の人がご丁寧に共同洗濯場をつくってくれたわけです。そうしたら、共同洗濯場は水道の口径は大きな25ミリです。一般の家庭用は20ミリ口径です。25ミリの口径は水道料金の基本料金が高いです。実際には共同洗濯場はほとんど使われていないのですが、使わない設備があるために、入居者が協同で賄う管理費が高くなるということも起きました。

(PP)

それから、最後に2000年に制度化された介護保険です。多くの入居者の方がすぐヘルパー利用をされました。ヘルパーを利用することによって閉じこもりをつくってしまいました。今までは、何かあったら隣の人にちょっと手伝ってとか、買い物一緒に行ってきたとか言っていたのですが、ヘルパーさんが来て、みんな個別にやってもらえることになって、閉じこもりを促進してしまって、コレクティブ的な生活が足を引っ張られるようになりました。

以上のようなたくさんの課題を抱えたのですが、これらの課題を反面教師としてクリアしたコレクティブ住宅が全国に展開されました。これが今から説明する住宅です。

(PP)

これはちょっと余談ですが、阪神大震災後に建設されたふれあい住宅の中には、自分たちで互助活動ができなくなったら、外部の高齢者等の事業所、サポーターを導入してふれあい活動を続けているふれあい住宅もあります。地域にある高齢者の事業所とか、民生委員の方をお願いして、協同室で食事会やお茶会、健康相談などを続けているのが、宝塚市の県営福井のふれあい住宅です。この記事は後ほど読んでおいてください。

(PP)

地域包括システムは、質問のところに出てくると思います。

(PP)

これは北海道の釧路町営コレクティブです。先ほど申しました神戸の課題を全てクリアして、素敵なコレクティブ住宅、ふれあい住宅をつくられました。

釧路町以外にも長崎県営住宅とか、豊橋市コレクティブ、埼玉県コレクティブとか、全国で事業化されています。それらは、阪神大震災後のコレクティブ住宅の課題を教訓として、入居者の自主的な互助活動が継続するような施策が準備されています。

すなわち、入居者の加齢によって自主的な活動が難しくなっても、必要な生活サポートや住民参画の活動が続けられるような手立てを準備されています。

釧路型コレクティブは多世代が交流できるように、シルバーハウジングが大部分を占めるのではなくて、一般世帯住宅もある多世代型公営住宅です。

それから、入居前から入居者による協同居住のためのワークショップが、自治体の主導で行われました。

また協同室をこの町営住宅の居住者だけではなくて地域に開放するために、民間の運営団体を育てられました。その人材確保のために、住宅が建設されるよりも少し前から、自治体が音頭を取って、協同室運営のためのいろいろな研修会をさせまして、その研修会の参加者の中からNPOが設立され、協同室を運営しています。

(PP)

こういう形ですが、これは釧路町型コレクティブハウジングで、20世帯です。シルバーハウジングは6世帯、一般世帯が14世帯。こちらが協同室「ピュアとおや」です。この協同室は、シルバーハウジングの人も使うし、ここの公営住宅全体の人も使うし、地域の人にも使えるようにする。そのためには、住宅管理課がここを管理しておれば、地域の人はいにくいということで、ここを運営するための研修会を続け、受講者からNPO法人「ゆめのき」を立ち上げました。

(PP)

全体はこういう感じで、T1棟は第1期の公営住宅60戸で、第3期まで計画されています。前に大きな広場があって、これが協同室です。

(PP)

特に、シルバーハウジングの高齢者用住宅は、南側に廊下があり、外部空間ですけども、自分の家の縁側のような形で床はフローリングされており、前にベンチを置かれ、閉じこもって孤独にならないような配慮がなされています。

(PP)

入居募集前に模擬事業として、行政主導でこのような入居前のワークショップ、それから、入居直前に入居が決まった人が自分たちで花壇づくりをする。

(PP)

これは、先ほど言いましたシルバーハウジングの前の南側の廊下です。たまには廊下がこのように食事会のイベントに使われる。これは協同室での新年会の模様です。

(PP)

協同室の内容はこういう内容ですが、時間がないので飛ばします。

(PP)

ここで注目するのは、人材育成事業。これは先ほど申しましたように、協同室を運営するのが自治体ですと、外部の地域の人はいにくい。町営住宅、公営住宅の集会所だから行きにくいということで、民間の人材を育成しながら、居住者も参画してもらって「ピュ

アとおや」という協同室を運営するNPOを立ち上げました。これが協同空間です。

ここでは、いろいろなことがなされています。多機能小規模在宅居住施設も開設されており、シルバーハウジングの生活支援員さんもこのNPOから派遣されており、協同スペースをいろいろな形で地域に開放する活動もされています。

(PP)

これは、同じような大阪府の実例ですが、古い府営住宅で高齢化が進んできたので、住民同士で何とか楽しいふれあい活動をやってほしいと大阪府が音頭を取り、居住者が集会所で喫茶店をしたり、食事会をしたりしております。大阪府の「ふれあいリビング」という制度です。

(PP)

これは県外避難者のための「みちのくだんわ室」で、後でゆっくり見ていただきたいですが、2011年の6月から毎月開催しており、今年の7月で延べ参加人員が1,000人近い928人。延べ参加スタッフが312人です。後ページに開催一覧表をつけていますが、遠い東北からわざわざ関西までお越しくくださったので、できるだけ快適な場所にご案内して、お茶とお菓子でご自由に歓談していただきたいということで2時間を過ごしていただいています。私たち暮らしサポート隊のスタッフは黒子に徹し、大人たちかゆっくり歓談できるように子どもたちを預かります。

(PP)

これが最後になりますが、これも2～3ページ後に拡大して載せていますが、安心して暮らせる災害公営住宅についての私なりの提案です。

1つは、居住者参画の住まいづくりがぜひ必要です。行政だけが勝手につくったり、建築家だけが勝手にいい格好をして建物を建てると、神戸の二の舞を踏みます。入居前後に自主的なワークショップをすることによって、入居者の自主的なコミュニティづくりに結びつく。必要な暮らしを支えるソフト施策というのはどんなものかというのが居住者から提案される。使いやすい、無駄な維持管理が要らない協同スペースの計画に結びつきます。公営住宅や地区の自主的な運営管理が育つ可能性がありますので、ぜひ復興公営住宅の建設は、住民参加で、住民の意見を聞きながら建設していただきたいなと思っております。

特に、今回、皆さんの自治体で復興公営住宅を建てられるときに、多くは中高年層の方がまず入居されると思います。若い世代はまだまだ戻って来ないのではないかなという気もします。ということで、当面の入居者は中高年層が多いと思われしますので、閉じこもりにならないような設計上の工夫とか、大家族の協同の居間のような団らん室を備えてほしいです。それから、子ども世帯や親戚が訪ねてきたとき、帰ってきたとき、宿泊できるような、快適な宿泊施設も備えてほしい。

さらに、住まいの続きとしての共同の屋外スペース、共有スペースもつくってほしい。

次に5番目が大事なことで、入居者の特技、職業とか、得意な技を生かして、居住者みずからが地域活動への参画です。例えば、「ワーカーズ・コレクティブ」というのは、有

償ボランティアによる食堂経営とか、お惣菜店とか、喫茶店とかの経営ですが、入居者自身の特技を生かしたのもやってほしいです。全国で事例はたくさんあります。

最後に、受入自治体の方に特にお願いしたいのは、受入自治体の地域コミュニティのホスピタリティを育成してほしいということです。避難して「お邪魔します」という感じでおられる避難者からは、遠慮して地域に融合しにくいです。避難者自身が融合することは感情的にちょっと難しいと思いますので、地域の自治会とか、ボランティアグループが「ようこそおいでくださいました」というふうな形のホスピタリティを育むような学習会とか広報活動とかを自治体が積極的にしてほしいです。

そのいい例は、先ほど申しました「みちのくだんわ室」です。遠い所からようこそ神戸にお越しくございました、そういう気持ちで私たちは「みちのくだんわ室」を開催しております。

最後に、地域に既にあるいろいろなストック、例えば、商店、コンビニエンスストア、食堂とか、自主活動グループなども活用しながら、便利な暮らしの場を育ててほしいと思います。

(PP)

これは参考資料ですが、被災地3県で復興支援型地域社会雇用創造事業というのがいっぱい起きています。これを見ていただきますと、一番たくさん起きているのはコミュニティ形成、まちづくり、医療、農業・林業という地元特有のもので、こういう分野がたくさんあるということは、復興公営住宅の自分たちの地域の中でのコミュニティづくりをつくるNPOの人材も立ち上がりやすいと思います。

以上です。ありがとうございました。（拍手）

○司会 石東さん、ありがとうございました。

御質問があるかと思いますが、後ほど意見交換の時間を確保しておりますので、そのときにまとめてお受けしたいと思います。

続きまして、東京大学高齢社会総合研究機構の後藤純先生から話題提供をお願いします。

○後藤氏 皆さん、こんにちは。後藤と申します。よろしくお願ひいたします。このような機会をいただきまして、とても光栄でございます。

(PP)

私、高齢社会総合研究機構というところにおりまして、震災直後から、主に岩手県の三陸地域、釜石、大槌辺りを中心に取り組みをさせていただいております。2年半近く取り組んできたことを御紹介させていただければと思います。

また、石東先生とかなり話がかぶってきますので、私のほうはなるべく端折りながらというふうに考えております。

(PP)

高齢社会総合研究機構ともうしますのは、東京大学の中には、死生観とか、医療とか政治とか、いろいろと高齢者関係の研究をしている先生たちがおりまして、そういう先生た

ちが一堂に会して、これからの超高齢社会の問題に取り組んでいこうということで立ち上がった組織でございます。

今回、震災に当たっては、中心には都市計画、建築、看護、医療の先生たちと連携して、取り組んでまいりました。

コミュニティ研究会ということですので、少し、我々の認識として、コミュニティ（地域社会）が今後どうなっていくかということを通認識したいとおもい、スライドをつくってまとめました。

(PP)

これは、日本の高齢者人口の高齢化というスライドですが、今後10年、15年の間に、本当に日本の高齢化が進んでいくという資料でございます。

ご覧いただければおわかりと思いますけれども、前期高齢者は伸びませんで、今後、後期高齢者が圧倒的に増えていくということでございます。

ある障害児をお持ちのお母さんが教えてくださったのですが、認知症は後発的な知的障害であり、寝たきりは後発的な身体障害ではないだろうか、ということです。高齢社会をちゃんと考えていくと、障害者の方も子育て世代の方も暮らしやすいまちになると考えます。

身体的・認知的な障害をお持ちの高齢者が圧倒的に増えるのは75歳以上ですので、本当に対応策を考えたまちづくりをしていかなければいけないと思います。

(PP)

次のスライドは私どもの研究機構におります秋山弘子先生が6,000人を20年間追跡しまして、どのように弱って亡くなっていくかというのを模式図にしたものなのです。縦軸が自立度、横軸が年齢です。3というのが完全自立です。2が、お金の計算ができなくなったりとか、知的活動に少し影響が出て、バスに乗って自分で買い物や病院に行くのが大変になってきたということです。1は、杖がないと歩けないとか、寝たきりになっているという状態であり、0で最期は亡くなります。

男性の場合、いわゆる「ピンピンコロリ」という完全自立の方は1割ぐらいしかいらっしゃいませんでした。大体7割ぐらいは70過ぎたあたりから徐々に弱っていきます。78、9歳を過ぎたあたりからお金の計算が面倒になってきたり、郵便局に行くのも大変になってきて、81歳を過ぎたあたりから、誰かのお手伝いがないと自分では出かけられなくなってきて、最後の数年間は必ずお世話が必要になる。

グラフが早く落ちるこちらのグループは、いわゆる脳血管障害とか脳梗塞とかですね。諸外国の場合、このままストンと亡くなる方が多いのですけれども、日本の場合は、ここから胃ろうだとか、体にいろいろなチューブが巻きつきまして、ここから長いというのも日本の特徴でございます。

(PP)

ちなみに、女性は、「ピンピンコロリ」という方はいらっしゃらないのですけれども、

男性に比べると緩やかに老化が進んでいくということでございます。これは質問の中に、正座したままつかまらずに立ち上がれるかという質問がありまして、女性の方はひざが弱くなるので、調査に反映されにくいということです。

(PP)

この図で私たちが訴えたいことは2点でして、1つは、いかに弱ってきたのを先延ばしにするかということでございます。もう一つは、必ず日本人、9割以上が最後は弱るわけですから、弱っても幸せな社会をいかにつくっていくかということ、弱っても安心してらせるまちづくり、住まいづくりを念頭に置いていかなければいけないということでございます。みんなじぶんだけは「ピンピンコロリ」だと思っているわけですがけれども、やはりみんな弱るということが、前提として必要だということでございます。

(PP)

さてそこで何がこれから問題になってくるかといいますと、外来者数です。病院に自分で行くのを外来と言いますが、外来数は70-74歳ぐらいまでなんです。ここから入院数がふえてくるということは、自力で病院に行けなくなる人が増えてくるということです。コミュニティの中の圧倒的な数のボリュームの人たちが自力で病院に行けなくなるということはどういうことかといえば、弱ったら施設や病院に入らなければいけないということが始まってくる。御家族の方が身近にいれば、病院に連れていってくださいますけれども、なかなか共働きで忙しいとか、単身高齢者、夫婦のみ世帯もふえますので、期待できま園。たとえ一人ぐらしでも、どうやって暮らしやすいまちづくりをしていくかということがポイントになります。

(PP)

これは、脳卒中の場合の医療連携イメージです。たとえば、突然脳梗塞で倒れてしまったら、まず、皆さん救急車に乗るわけですね。救急車で大きな病院に行って、集中して治療をしてもらう。そのまま自宅に帰る人もおりますが、まずはリハビリ病院とかに移動して療養をしていきます。そして徐々に回復しながら、家に帰ってくるということなんですけれども、後期高齢期にこのような状態になって病院に一回入ってしまうと、なかなか自宅に帰りにくいです。今後は高齢者がさらに増えますから老健施設に入りたいと思っても、満床だとかという話で入れなかったり、療養病床に入れられないということになります。

何が言いたいかというと、身近なかかりつけ医を持つことが重要だということでございます。日常的な、風邪を引いたとかリュウマチだとか、ちょっと調子が悪いという方は、まず近所のかかりつけのお医者さんにかかる。本当に重病なときには、大きな病院に行くというように病院にも1次、2次、3次と役割分担が実際にはあります。ただ、日本の医療というのは、自由診療で行きたい所に行けますから、みんな大きな病院に入ってしまいます。いま本当に大きな病院ほど患者さんであふれている。2時間待ち、3時間待ちですがけれども、これから都市部で起きてくるのは、本当に大きな問題でございまして、2時間待ち、3時間待ちだったらまだいいものの、今のまま高齢者が増えてくれば、6時間、それ

こそ1日、予約がなければ見てもらえない時代がくると予測しています。

そう予測していたところ、岩手県のほうでは、近所の病院が津波で壊れてしまったので、大きな病院に大量に患者さんが押し寄せているんですね。そのためにある程度予約制にしないといけないという問題もあります。また仮設住宅などができて、外から避難してきた人が増えてしまい、地元でかかっていた人の順番や時間が遅くなりトラブルになっているという話も聞きます。虚弱化する高齢者が増えることでの、問題は2025年を待たずとも被災地では生じているところがございます。

(PP)

こういうものに対しては、厚生労働省のほうでもかかりつけ医をもって身近な診療所の先生にかかる。必要なら大きな病院への紹介状を出してもらおうという、そういうような流れをつくろうとしております。

(PP)

これは石東さんの資料にもありましたけれども、地域包括ケアシステムということで、患者さんを中心に、地元の先生がいろいろな人たちとチームを組んで回り、必要なときには大きな病院に行けるように。それは地元の医師会だったり、地域包括支援センターがワンストップで対応していくというような体制が必要だと言われているものであります。

(PP)

特にこれから大きく変わるのは家族の形態ですので、後期高齢者が増えるのも当然なんですけれども、単身高齢者数とか、高齢者夫婦のみ世帯という、誰かしらが見守らなければいけない人たちというのが圧倒的にふえてきますので、こういう人たちを見据えたまちづくり、コミュニティづくりをしていきたいと思います。

(PP)

これが厚生労働省の資料の中で出てきている地域包括支援ケアシステムです。医療と介護、予防、生活支援があって、住まいとあります。さらに本当に重要なのはコミュニティですね。私は絶対にコミュニティが必要だと思っております。いくら良い医療があって、自宅に必要とするサービスが全部来たからといって、お友達がいらないような状態では、そこに暮らし続けたいと思えないわけです。コミュニティがあって、生きがいがあって、役割があってということを含めて、地域包括ケアシステムとコミュニティということをお互いに考えて考えなければいけないのではないかなと思っております。

(PP)

また、少し前置きが長くて申しわけないのですが、コミュニティというものについても、我々、少し考え方を整理しております。ジグムント・バウマンという方が、「コミュニティ」という本を書いています。コミュニティとは「自由と安全の戦場」という言い方をしています。これまでの良いコミュニティとはどういうコミュニティかという、みんな価値観が同じで、一緒に頑張ろうということなんです。それを逆からみれば、価値観の違う人をいかに排除するかということが重要なんですね。いいコミュニティという

のは基本的に排他性があります。良いコミュニティほど、とても排他的です。

他方で、活性化というのは逆でして、自由かつ多様なものを取り入れて賑やかにしていきましょうということです。こちらは異質なものを入れていかなければいけない。コミュニティの活性化ということはよく言うのですけれども、どこまで外の人を入れて自由にするのか、どこまでは外の人を入れずに自分たちで頑張るのかというところのバランスをとるとするのがとても難しい。これは被災を受けようが受けまいが、全国あらゆる所のコミュニティはこの問題に苦しんでいるということでございます。

(PP)

そして新しいコミュニティはそう簡単には立ち上がりません。なるべく小さなコミュニティの芽を育てて大きくしていくということが重要だと思っていますし、そこには地域社会における能動的な信頼関係を常にきちんと、やってあげたり、受けたりという関係の中で構築していくしかないだろうと思っています。

そういう意味で、私は今、課題解決型コミュニティというのに着目しております、どうしても住民自治組織だけで融和活動をするというコミュニティのイメージがあるのですけれども、コミュニティというのは高齢化してきます。今立ちあげても、今後の担い手不足の課題も考えていくと、初めから行政だとか企業だとかNPOだとか、こういう人たちを入れてコミュニティづくりをしていくことが、今後の震災でも重要なのではないかと考えています。

(PP)

はっきり言って、高齢者がこれだけ増えていけば、生活に関するあらゆることがコミュニティのリスクになります。こういうリスクへの対応を、自治体で一生懸命頑張ってきたも、突然、行政だけではだめなので住民自治組織にやってもらおうとか、逆にNPOが来て、住民自治組織にあなたたちだけでは無理だから一緒にやりましょうとか言っても、苦しいところで一致団結してきて価値観も強固になっていますから、どうしても拒否されてしまうんです。ですから、これからつくるのだったら、最初に一緒に、釧路町の例でもありましたけれども、一緒に初めからつくっていくというところがポイントだと思っています。

まさに行政と企業と市民社会組織と一緒にコミュニティをつくっていく。最近、「協働」という言葉もありますけれども、そういうイメージが重要なのではないかなと思っています。

(PP)

我々、AGING IN COMMUNITYという言葉で、なるべく弱っても、多少誰かの手助けをかりても、最後まで暮らし続けられる生涯現役社会をつくっていきましょうということを理念に掲げています。この出発点は、本人はどうしたいのかということだと思います。何となく行政からみて、かわいそうだから面倒をみてあげようとかいうことではなく、本人が住み続けたいんだとか、戻りたいんだとかという、そういうまちづくりにつながること、それはやはり自身がどう暮らしたいかということと、友達同士の中で、こういうものがあっ

たら暮らしやすいなというものをいかに応えられるか、ということだと思っています。

どうしても災害公営住宅というと、行政の都市・住宅担当部署というイメージが強いのですけれども、これからは医療だとか福祉だとか、いろいろな部署と連携をしていかないといけません。震災が起きようが、起きまいが、自分の親が安心して暮らせないまちというのは、いくら土地を譲るよと言われても、早く売り払って逃げようかなと思うのが人の情です。やはり最後まで暮らし続けられるまちをつくるということを考えていくといいのではないかなと思っています。

(PP)

東京大学高齢社会総合研究機構では、い（医）・しょく（食／職）・じゅう（住）というゴロ合わせで、3つの視点で話を提案しております。今日は特に2と3のしょく（食／職）とじゅう（住）のあたりを重点的に御説明しようと思っています。まちづくりは、とにかく住民の話を良く聞いて、この3要素のなかから足りなければ足していく。必要なものつけ足していくというやり方で、まちをアップデートしていくやり方があるのではないかなと思っています。

(PP)

我々は、コミュニティアケア型仮設住宅というものを岩手県釜石市でつくらせていただきました。これを始めるにあたっては、石東先生にもお話を伺ったりとか、丹念に過去の震災でどういうことがあったかというのを調べました。それを踏まえて、なるべく閉じこもらないで元気に暮らせるような仮設住宅をつくろうということで提案しました。仮設住宅は、これまで南面平行配置といいまして、リビングに南から太陽を入れるために、北に入り口をつくって、横一列に並べてしまう配置計画が基本です。ただ、これでは隣が何をしている人かわからず、高齢者は閉じこもる、というのは都市部のマンションなどでも指摘されていることです。片廊下型のマンションだと、高齢者が閉じこもりやすくなるという話です。まずはそういうことは防ぎましょうということを考えました。

(PP)

仮設のある釜石市平田運動公園というのは、釜石の中心部から6キロぐらい山に入った、当時は自衛隊の兵站基地になっていた所です。ここに入居されている方は、1次抽選に漏れ、2次抽選に漏れ、3次抽選で仕方なく入ってきた人たちです。ちなみに今は、逆なんですね。私たちは選ばれてここに来たという話をする人にあつたことがあります。そのくらい行きたくなかった、不人気の土地でした。

ここに屋根をかけて、ウッドデッキを張って、入り口を向かい合わせにして、まさに神戸の真野のほうでも御苦労されていた「路地をちゃんとつくろう」とか、「子どもたちが集まれる場所をつくろう」。写真にあるように、自分の椅子を持ってきて、お茶が飲める場をつくろうとかということをいろいろ工夫してやりました。

(PP)

コミュニティアケア型仮設住宅のポイントを5つ挙げさせていただきます。ここは全部で

240戸仮設住宅があります。ポイントの1つは、ケアゾーンというものを設けたということです。

いろいろ考えたのですが、高齢者だけを優先して入れることはコミュニティにとってあまりいいことではなんですね。やはり世代がミックスするような形が良いと思います。ただ日中、家にいるのは子どもと高齢者ですから、そういう人たちがなるべく集まって、日中お互いにちょっと声をかけ合ったり、花に水をくれている所を子どもが走ったりとか、そういう小さなイベントが重要です。これまでのように、全部ばらばらに支援が必要な人と支援がいらぬひとが入ってしまうと、全くそういうことが発生しません。少し日中集まるとお互いを支えあるひとが集まってくらするようにゾーニングをしてあげることが、我々、重要じゃないかと思って考えたところでございます。

コミュニティケア型というのは、コミュニティを全面的にケアしてあげるということだけではなくて、コミュニティ同士でケアをするということを意味しています。なるべく寄り集まることが大切です。また、仮設住宅でサイズがバラバラなのは、2DKばかりをつくりますと、どうしても多世代が入れないことになります。隣り合わせでお父さん世代と子ども世代が入ろうと思うけれども入れないということがあります。そこで6坪、9坪（2DK）、12坪のタイプを混ぜまして、こうすることによって少し世代がミックスされるように工夫しております。

それから、先ほどのとおり、ウッドデッキを張りました。仮設住宅地は基本的に砂利敷きになります。砂利敷きだと高齢者、特に杖をついていたり、車椅子だと外に出にくくなります。そこでウッドデッキを張ったり、屋根をかけてご近所つき合いができるように工夫しました。

それから、3つ目が、介護保険ができるサポートセンターを併設したことで。サポートセンターは厚生労働省が設置しており、全国に140カ所ぐらいあるのですけれども、実際に介護保険をやっているのは10カ所ぐらいしかないと聞いております。ここは介護保険をしっかりとやってほしいという想いで、公開公募で事業者に入ってもらっています。キチンとしたフォーマルなサービスがないと、インフォーマルサービスは生きてこないというのが過去の例です。このサポートセンター、診療所が入っています。近隣に診療所がありませんので、先ほど言ったような1次救急として対応していただく。それから、子育て支援の拠点を設けるといような支援もつけ加えました。これは地元NPOの方が担って下さっています。

4つ目として、ここに路線バスを入れるようにしました。大きな病院に行きたい人も当然いるでしょうし、特に、中高生はいちいち親に連れていってもらおうというのは恥ずかしいという世代ですから、なるべく自力で行けるように、1時間に1本はバスが来るようになっていきます。ここは坂道なんですけれども、このバイパス沿いにバス停をつくらうという話があったのですが、無理を言ってこの中に入ってきってもらうようにしました。ここがバスターミナルになっており、本当に皆さん、外に出やすくなっています。

そして5つめ、最大のポイントは、自治会は当然立ち上げましたけれども、行政、商店街、介護事業者、臨床心理士会、NPOなどいろいろな人たちと地域課題の共有をするまちづくり協議会を形成していることです。

(PP)

これが厚労省が示したサポートセンターでして、厚労省は何でもできるよというふうに提案してくださったんですけれども、実際に居宅サービスをやっているところは10カ所ぐらいしかないという状況です。

(PP)

先ほど言ったいろいろなポイントの中でも一つ重要なのは、協議会をつくって見守りの体制をしているということになります。どういうことかということ、自治体だけでできることには限界があるんですね。特にここはいろいろな地区から来た、ばらばらと混ざっている所ですから、見守り体制がちょっと難しいなというところもあります。例えば、お花が好きな人にはお花ができる会があったり、コミュニティ活動をやりたい人はコミュニティ会議の場所があったりする。多世代交流というのは、理想ではありますが、子育て世代は同世代だけで、似た価値観の人たちと一緒に集まりたいというのがあります。だからそれができるようにしようと工夫しました。

見守りも結構大変です。ある仮設では自治会長さんや民生委員さんが夜中の12時に呼び出されて、「私のお母さんが仮設に住んで、連絡がとれないんだけど、夜中に行ってくれ」という話があるわけですね。聞いたら、90歳でひとり暮らしであると。そういう人は、ひとり暮らしなんですから、介護保険制度などを使ってもらって、介護保険のサービスとして見守って、日中は自治会の人が行くとか、役割分担をしないとお互いが疲弊してしまいます。見守りが大変であれば、保健師さんだったり、臨床心理士さんだったり、プロの方をお願いすべきと思います。

またははっきり言えば、いろいろ住民トラブルもあります。簡単なものは自治会長さんたちが行って、「どうしました？」という話をしますけれども、本当に大変になれば警察官が入るとか、とにかく日本人は真面目ですので、全部、自分で引き受けたら、何から何までインフォーマルサービスでやらなければいけないというふうに思い込んでしまうわけですけれども、不得意なものは得意な人に投げ合えるということが重要です。

(PP)

実際、こちらに挙げたとおり、成果としては、いろいろ出ているところでございます。

(PP)

実際、同じ規模の仮設と比較して、カウンセリングを受けている人は3分の1程度しかいません。また本当にカウンセリングが必要なんだけど、拒否されたりとか、「余計なことをするな」と言われて介入できない方も、他の地区では多いのですが、今はゼロです。またいわゆる専門医を受診している方も、我々の仮設が全部でき上がる前に1人いらっしゃったのですけれども、その後はゼロ。他の仮設はやはり多い状況です。トラブルが

発生しないのではなくて、発生しても小さなうちに、役割分担の中で対応できているというところでございます。

(PP)

次に「しょく（職）」ということで、コミュニティ活動の話です。これは石東さんと同じ考えですので、さっと進めさせてもらいます。まずなるべく従前のコミュニティ単位で入居ができるようにしたい。なるべくコミュニティ単位の入居とか、抽選するとしても、仮設で仲よくなったお友達と一緒に2人で入居できるように抽選の工夫をしてあげるとか、今、既にできている「支えるコミュニティ」みたいなものをなるべく壊さないで、仮設から公営住宅に移してあげるとことはとても重要なことだと思います。繰り返すですけども、入居前からきちんと仮の自治会を立ち上げたりして体制を整えていくということは重要だと思います。

(PP)

それから、400戸も500戸もと大きな規模の団地を一気につくるというのは、土地の関係上、仕方ないこととは思いますが、先ほど石東さんのほうで、30戸ぐらいがちょうどいいのではないかと話したけれども、我々も30から50ぐらいが最適規模だと思っています。また、さらに30戸の中でも10戸単位ぐらいで広場があったりするようなことを仕掛けてあげるといったところが空間的には理想なのかなと思います。

(PP)

それから、入居前にすべきこととして、移転先の既存のコミュニティの配慮ということも結構重要でございます。仮設住宅のときによくありましたのが、社会的企業などを行うNPOさんが出てある被災していない集落の農地の所に仮設住宅が建ったのですけれども、そこでクルミがたくさん落ちていたんですね。それを使って生きがいづくりをしましょうと話を持ちかけたんです。被災者の方にしてみれば良いことです。ただ、真剣になって拾い始めたら、既存の住民の方が怒りまして、この地域の農家の人たちは、みんなクルミを拾って、秋口から少し小遣いを稼いでいたんだと。余所から来たやつが何しているんだという話になりました。当然といえば当然のはなしです。そういうのをどうやって防ぐかというのと、地元のコミュニティも高齢化、少子化等で苦しいわけですから、我々コミュニティカルテをつくったらどうかとか、地区診断をしたらどうかとっております。行く先にどんな人たちがいて、どういうことをしているのか、ちょっと調査して、それをもとに集落との発展を一緒に発展していくようなことも考えられるといいではないかと思えます。関西とは違うと思いますが、関東以北で言えば、被災地も大変ですけども、集落のほうも集落維持が大変なんです。だから、受け入れてもらう以上は、その人たちも使える集会所をつくるとか、その人たちも見守ってもらえるサポートセンターを一緒につくるとか、先々地域が発展していくようなことを考えた方が良くと思います。

当初、被災者のことを思って、自治会長さんたちも無理して一緒に自治会を立ちあげましょうと、本当にホスピタリティを持ってやってくださるのですけれども、それが必ずし

もいいことには限りません。やはりお互い価値観が違いますから、価値観が合うまでは、少し別の組織としておきながら、徐々に話し合いの回数を増やして、イベントの回数を増やして、一緒になる雰囲気があれば一緒になればよく、無理に一つの自治会にならなくても良いと思います。もちろん大きな困難があるときはみんなで連携するけれども、そうじゃなければベタベタしないとかという関係は大切なのかなと思っています。

(PP)

我々は、コミュニティの核をつくる住環境点検活動ということで、住環境点検をやったらどうですかと提案しています。まっさらな状態で抽選で仮設住宅に入ってくると、なかなかすぐコミュニティというのはできません。それで、我々は、コミュニティ点検活動ということを開発しまして、要はまち歩きをしてみんなで不満を言い合うということです。居住者が集まって、みんなで仮設とか公営住宅の周りを歩いて、不平不満を言い合うわけです。そうすると、あなたもそういう不平を持っていたの、私もこういう不満を持っていたのという話の中で、じゃ、それを少しまとめましょう話をしていきます。公営住宅とか仮設住宅に関する事で、共通する課題であれば。行政にお願いしますし、ある団地特有の問題でも、例えば側溝のふたがなくて子どもが落ちて大変だとか、そういうのはすぐに行政にやってもらいましょう。かつ、全部行政にお任せではなく、住民でやるべきことは住民でやるというような、話し合いながら役割分担をしていくことが重要ではないかと思っています。

(PP)

これは実際に岩手県の大槌町でやっているのですけれども、住民発意でいろいろなことをやりましょうという話が進んでいます。とにかく住民主導で課題を考えて、できることをやっていく。そして育成していく。そのとき、談話室とか、集会所とか、広場とか、こういうのが重要になってきますので、なるべくこういうのを多めにつくっていただきたいなと思います。これからは高齢者自身がコミュニティケアの担い手になるという方向を模索したいと思っています。

(PP)

我々は研究者ですので実際にデータをとっていますが、友達と家族との交流だけではなくて、自治会活動に参加している人のほうが心理面でのデータは良いです。これは岩手だけかもしれませんが、夫婦2人という方よりひとり暮らしの方のほうが結構良いデータがでてきます。夫婦2人だと、旦那さんに頼るしかないとか、奥さんに頼るしかなくて、一日中家で2人である人が多いようです。むしろひとり暮らしのほうが割り切って外に出て、割り切って楽しめているのかなという気がしています。そういうデータも踏まえて、なるべく多くの人を外に引っ張り出すように、地域を巻き込んでいくということが重要だろうと思います。

(PP)

例えば、子育てサークル支援を高齢者の方がやるということも重要だと思いますし。

(PP)

これは陸前高田でやっているコミュニティカフェ。こういうのも高齢者の人が出てきて、お茶を飲んでいくという大切な機会だと思います。

(PP)

それから、共同レストランという話があります。1人で家で御飯を食べるのではなくて、みんなで食べる。配食サービスもいいはいいですけども、なるべくみんなで集まって食べていただく。

(PP)

最近、障害者団体の人たちが自分たちでレストランをやっているというのもあったりします。こういうのを公営住宅の中にどう展開していけるかということも重要だと思います。

(PP)

これは障害者の人たちの生きがいビジネスですね。知的障害者の方たちが自分でモザイクタイルをデザインして、これは建築廃材で作っているエコ平板です。がれきではないですが、こういうものを使ってコミュニティビジネスをやっている人たちもいるわけですし、こういうのをどう受けとめていけるかということを考えていきたいです。

(PP)

今、お話ししたことを少しまとめておきましたけれども、なるべくコミュニティというのは、働きかけて小さい芽を育てていく。大きなものを1こだけ、ではなくて、いろいろなものが出てくる中でお互い連携したり、時には反目し合うんですけども、そういうことで育てていくしかないということだと思っています。

(PP)

そのためには空間が重要でして、なるべく小さくちょっと立ち話ができるような空間には配慮していただきたいなと思っていますところでございます。

(PP)

今回の仮設住宅では、集会所とか談話室が結構たくさんできているんですね。これは素晴らしいことです。集会所の話は、ある所とない所では、明らかにコミュニティの形成が違います。我々は、30戸に1戸は談話室、50戸に1戸は集会所と、ちょっと多めにつくってもいいのではないかなと思っていますところです。そうすると、例えば高校生が、昔は高校生だけでカラオケへ行っていたのだけれども、カラオケ屋も津波で流れてしまい、集まる場所がない。あそこの集会所にいけばカラオケがあるんだけど、いつもおじいちゃんたちばかりが使っているから自分たちは使えない、という不満もあるわけです。いろいろパターンがある集会所があれば、お互い使い合えると思うので、少し今回多めにつくっても良いのではないかと思います。

(PP)

また、これは長岡で中越地震の後につくられたものですけども、少し長屋型でも、い

いわゆる介護保険の小規模多機能型居宅介護事業所に合わせて長屋をつけるというのもあると思います。こういうのは介護保険事業計画の中でどういう施設を今後つくっていくかということを見きわめて、できれば在宅医療を含む地域包括ケアの観点から今後の医療・介護の需要推計をしていただいて、そのデータをハード部門の人たちと共有をして、将来、その地域に必要となりそうなものを早めにつくっていくということが重要なんじゃないかなと思っています。

(PP)

これは熊本の健軍団地で同じような発想だと思っています。

(PP)

これは千葉県柏市でつくっているサービス付き高齢者向け住宅です。これは都市部ですから、もともと土地がないんですね。24時間の介護サービスを1階に入れて、上にサービス付き高齢者向け住宅をつくっています。重要なのは、この1階に入るサービス事業者が、この住宅内だけでなく、地域に出て行って、日常生活圏域全体を支えるということです。団地だけとか、公営住宅1棟だけで考えると結構経営は苦しいです。30戸だけとか、50戸だけではちょっと小さくて、いろいろ支え合うには、サービスが、ニーズが出てこなかったりしますので、なるべく地域、日常生活圏というものを意識して、歩いて暮らせる範囲の面倒を見るような拠点をしっかりしていくという必要があるのではないかなと思います。

(PP)

これは、先ほど私の話したことのまとめですけれども、なるべく世代ミックスを目指して、高齢者だけというふうにならないようにしていただけるといいのではないかなと思います。

またサポートセンターのようなものを今後拠点として整備をしていくということがポイントになるのかなと思います。

(PP)

かつ、そういうものを、例えば集落の中にきちんとつくっていくようなイメージを我々としては描いているところでございます。既存の住宅市街地の中に少し土地があって、公営住宅を建てるのであれば、こういう広場をきちんと整備するとか、高齢者向け住宅を合わせて整備していくとか、サービスの拠点もわざわざ団地の敷地の中に無理に入れなくてもいいので、隣接しておくとか近所の人たちも使いやすくなるとか、そういうようなことを考えているところでございます。

(PP)

日本人は1日当たり7,000歩から8,000歩ぐらいは歩かないと筋力を維持できないという話があります。ちなみに、1日2,000歩を割り込んでくると、鬱だとか、心の症状が出てくるということを東京都長寿医療センターの青柳先生のグループが研究しておりますが、仮設住宅に入って一日中家にいるようなことになると、歩数が減ってきます。どうしても心が疲れてくる。なるべく歩いて暮らす。ちょっと歩いて買い物に行けるとか、そういう配

慮をしていただきたいなと思います。戸建住宅の場合にはバリアフリー化というのも当然一戸、一戸対応が必要になってきます。また三陸のほうでは、長屋よりも、戸建がいいと言うのですけれども、今後それが完成するにはまだ時間がかかると思うのですね。70歳のときには確かに戸建がいいと思うかもしれないのですけれども、75のときに入るとすれば、もしかすると長屋がよくなったりします。少しコレクティブだとか、サービス付き高齢者向け住宅・ケアハウスも、あわせて検討していくことが重要ではないかなと思っています。

(PP)

さて早口で失礼しましたけれども、私の趣旨は災害公営住宅と一体的にこれからの高齢社会を見据えたまちづくりを考えていただきたいということです。災害公営住宅を建設するという事は契機ですので、これは新しいまちづくりということを踏まえていくといいのではないかなと思っています。

なるべくコミュニティを基点として、ソフトとハードが一体となった立体的な復興を行政、企業、住民が連携して進めていけるといいなと思っています。

ポイントは、みんなで話をして、生活に必要な機能を、将来を見据えながら一体的に整備をしていくということだと思っています。

復興まちづくりというのは、今、東北のほうでは高齢化率が進んでおりますので、こちらで超高齢社会のまちづくりのモデルができれば、これは全国の高齢化する、特に都市部の高齢化にも大きな影響を与えたいと思います。今、高齢化率で言いますと、日本が断トツ1位なんですね。スウェーデンとかフィンランドを2000年直後に抜きまして、今、全世界が日本の高齢化対応に関心を持って見ているところでございますので、なるべくここでいいモデルをつくって、東北のほうから発信をしていくという、まさにそういうチャンスでもあると思っています。

フィンランドの企業は、仙台のほうに拠点をつくって、日本の高齢者向けの製品開発をしていたりします。日本人に売れるものは大体海外でも売れるらしいんです。そういうのが東京ではなく、やはり地方の高齢化している所でやっついこうというのもできています。なるべく今いいモデルをつくって展開していくとよいと思います。

被災地では、「何もしないほうが得するのではないか」と。とにかく住宅が必要だという気持ちはよく解ります。しかし、じっと待っているだけではなく、一歩でも二歩でも自分たちから前に出て、企業も行政も前に出ると、社会も変わるんだということが本当に大切なことだと思います。ぜひいいモデルをつくって発信していただけたらなと思っています。

ちょっと早口で恐縮ですけれども、これで終わりにさせていただきたいと思います。ありがとうございました。(拍手)

○司会 後藤先生、ありがとうございました。

それでは、ここから意見交換に入りますが、まず冒頭に、今回の研究会のテーマ、内容に関して、幾つかの自治体から御質問いただいております。それを御紹介するとともに、

今日は、厚労省、国交省さん、あと、第1回の有識者でも御参加いただきました田村さん、藤沢さんにも御出席いただいておりますので、有識者の方も含めてコメントをいただいた後に、自由な意見交換ということにさせていただきたいと思います。

それでは、福島県からまずはお願いいたします。

○福島県 資料3、4、5がこれから話題になるわけですが、ちょうど石東様の補足資料に今回の質問といますか、意見といますか、それが5点ほど載っておりますので、ここにつきまして、まず、国土交通省さん、厚生労働省さん、石東さんから御発言をいただきたいと思います。

それで、1から5の要望であります。まず1つ目は、集会所やサポートセンター等を入居者のみならず周辺の避難者や地域にお住まいの方にも寄れるような工夫、注意事項ということであります。

2点目ではありますが、共有スペースの活用でありますけれども、生活拠点の付近で飲食店や小売店の事業所の立地をどのように進めるべきかというような形でございます。

3点目ではありますが、高齢者等のサポートセンター等における職員や介護人材の確保策ということでございます。

4点目、共有スペースの確保等についての先進事例の御紹介ということであります。

5点目ではありますが、高齢者等サポートセンター制度の紹介、事業内容についてお話をいただきたいという内容でございます。

それでは、厚生労働省様からお願いをしたいと思います。

○厚生労働省 厚生労働省の山田と申します。座って御説明いたします。

資料については、4-1及び4-2ということで準備をさせていただきました。一通り説明しまして、御回答できるものはこの場で御回答いたしますし、仮に回答し切れないようなところがありましたら、持ち帰りまして、追って御回答を差し上げたいと考えております。

福島県さんから厚生労働省に対しては、浪江町さんの高齢者等サポートセンター等における職員や介護人材の確保等について、そして、高齢者等サポートセンターの制度の紹介や事業内容についてという2点について御依頼をいただいております。

若干前後しますが、資料4-1、4-2の順に従って御説明させていただければと思います。順番に申し上げますと、福島県からのご要望の5点目を説明し、そして3点目を説明します。

まず、資料4-1についてです。それぞれの自治体で既にサポート拠点を立ち上げていらっしゃると思いますが、今日はその活動例ということで、何点か資料4-1に記載しているとおり、例えば、仮設住宅の高齢者世帯等への訪問相談、援助活動、高齢者の健康・生きがいがづくりや社会参加につながる活動がございます。既にこの点について御質問いただいている葛尾村さんでも、ちょっと古いデータかもしれませんが、三春町にサポート拠点を置かれて、いろいろ活動されているかとは思いますが、いくつか例を

御紹介させていただければと思っています。

例えば、いわゆる専門職種の方ですね。介護支援専門員ですとか、保健師さん、社会福祉士さんなどが情報収集するとか、あるいは、そういう方々による相談援助というものも可能ですし、あとは、いわゆる仮設、建築型ではなくて民間の賃貸住宅を借り上げて利用している仮設住宅の高齢者世帯への訪問相談援助活動というのも可能です。

あとは、高齢者の健康・生きがいをづくりや社会参加を支援する。これは資料にも書いています。そういうもの、あるいは、復興等関係団体との連絡調整ですとか、専門職種の方による被災地に資する事業であれば、活用可能です。

いろいろ自治体さんの例を見てみますと、コミュニティづくり支援ですとか健康づくり教室をされているところとかもございますし、中には子どもの一時預かり保育などもされているというようなケースも見受けられます。そういう意味ではわりと自由に使っただけのものだと思いますので、引き続き、この事業を使っているいろいろ取り組んでいただければと考えている次第でございます。

次に、職員や介護人材の確保策についてということで、浪江町さんから御依頼をいただいております。これについては、資料4-2ということで、大部の資料を作ってきてしまい恐縮ですが、一部省いて御説明いたします。

1ページ、2ページについては、現状をお示ししたものですので、3ページ目から、被災地の介護職員の確保については、我々としても重要な課題と考えております。国では、平成24年度の予備費を用いまして、3ページにあるとおり、福祉・介護人材確保緊急支援事業というのを創設しまして、介護人材の確保を支援させていただいております。

具体的には、その絵にもありますとおり、県福祉人材センターによる福祉関係就職面接会の開催ですとか、求人事業所と求職者のマッチングの実施、新たな人材の参入を促進するための各種相談員の整備などの実施などを行っております。福島県でもこのような取り組みを始められていると伺っております。

また、福島県では、これに加えて、平成25年度には1,000人の人材確保を目標として独自事業にも取り組んでいただいていると聞いています。

5ページです。厚生労働省では、特に福島県の相双地域など、介護職員の人材不足に対して、福島県と共同で、全国から介護職員の応援事業を実施しております。

また、南相馬市の相双保健福祉事務所内で、厚生労働省職員を駐在させていただいております。そちらで介護施設などを順次訪問させていただいて、いろいろお話を聞かせていただいております。お聞きしたお話は、順次厚生労働省に情報として届いております。関係各所で情報共有し、対応していますので、今後とも何か御不明点とか、御要望の点がございましたら、どのようなジャンルでも結構ですので、お寄せいただければ、しかるべく相談、対応させていただきたいというふうに考えております。

雑駁で恐縮でございますが、説明は以上でございます。

○福島県 続きまして、国土交通省さん、お願いいたします。

○国土交通省 ただいま御紹介にあずかりました国土交通省住宅総合整備課の川崎と申します。常日頃から各自治体の皆さんには公営住宅の関係でいろいろお世話になっております。座ったまま失礼して御説明させていただきます。

今日については、資料5の4番、共有スペースの確保等についての先進事例を御紹介いただきたいということで、資料3のほうなんです、3つほど用意をさせていただきました。簡単に御説明いたします。

まず、公営住宅の事例①ですが、これは、熊本県熊本市さんの楠団地ということなんです。

これは、ちょっと古いものですが、建設年度は、12年ぐらい前、平成13年度のもんです。

ここの団地内に1棟で、写真とか左側の図を見ていただくとわかるのですが、2階から5階、上のほうは普通の市営住宅が入っています。1階の所に交流の場ということで、左の下のほうの図を見ていただきますと、サロンとか、図書コーナーが入った交流の場があったりとか、また、さらに下の左のほうに子育てとか集いの広場、こういうようなプレイルームみたいなものがあったり、また、右のほうには健康維持の多目的室があったり、また、上のほうには生きがい、研修室、団らん室、こんなものも設けて、2階から5階は市営住宅、下のほうにいろいろなコミュニティ形成の場というのを一緒につくることによって、団地居住者のコミュニティの活性化を促進するという形で作ったものです。

ここの団地自体は、全体は1,350戸ぐらいあるかなり大規模な団地なのですが、そのうちの1棟について、こういう形で整備した事例というのが、まず①でございます。

ページをめくっていただいて、②の事例は、先ほど石東先生のほうから詳細に御説明いただきましたので、私のほうからの説明は割愛させていただきますと思います。

3ページ目の所ですが、事例の③でございます。これは福島県さんの相馬市さん。これは昨年度、24年度にできたものですが、馬場野団地という、井戸端長屋という形で、左の平面図をご覧くださいとわかりますけれども、住戸については12戸ということで、平面図の上のほうの所に、左側に3つありまして、下に9戸あります。

上のほうの共助スペースと書いてありますけれども、ここにいろいろ、例えば皆さんで、先ほど来お話がありますように、夕食を一堂にとるといような形の食堂のエリアだったり、団らんの場ということで、井戸端エリアは別のほうに書いてありますが、写真のほうの共助スペースというところを見てみると、奥のほうにちょっと段差がある所があるのですが、こういう所で畳のエリアをつくって、いろいろな交流ができればということで、居住スペースを設置したというような事例でございます。

簡単でございますが、以上でございます。

○福島県 最後に、石東様のほうからお願いいたします。

○石東氏 小さい字でいろいろ書いてありますが、まずは、集会所やサポートセンターなどを入居者のみならず、周辺にお住まいの人の利用をどうしたらいいかということですが、先ほども説明しましたように、公的な住宅管理と切り離して運営することが大事じゃないかなと思います。復興公営住宅自体は、自治体の住宅管理部門ですが、集会所等は、地域

の住民の有志による運営とか、NPOなどの立ち上げによる運営が必要で、NPOとかグループの立ち上げについて、自治体がまず研修をしたり、呼びかけをすることが大切です。7ほど申しあげましたような大阪府のふれあい住宅とか、後ろにも資料を載せていますが、熊本県の地域の縁側づくり、横浜市の古いURの団地をどういうふうにして使ったらいいかという事例もあります。

それから、地域に既にある生活支援のNPOとか事業所に委託するというのも一つだと思います。

あと、当初は同じ町(地域)の人たちが集まって住むとおっしゃっても、昔の集落と違う人も入居されると思いますので、やはり行政が定期的なイベントを開催して、地域の住民との交流のきっかけをつくる必要があると思います。どういうイベントが必要かというのは、居住者のワークショップなどでアイデアが提案されると思います。

2番目の共有スペースの活用や生活拠点付近で飲食店をどういうふうな形で立地したらいいかというご質問があったように思うのですが、まずは共有スペースの中に日用品の販売をするコーナーを設置することも一案だと思います。

それから、住宅地建設が何戸ぐらいの単位の復興公営住宅の建設予定かわかりませんが、立地の条件にもよりますが、まずは日常生活に必要な生活スペースとか、日用品販売スペースを確保しておく必要があります。簡易な屋外テントでも素敵なデザインの屋外テントを張って、定期的な市を開催したり、あるいは、お豆腐屋さんとか、お魚屋さん、八百屋さんなど移動販売のスペースもテント内に設けたり、あるいは居住者の育てた農作物とか、手づくりのお惣菜とか、手芸品を販売するコーナーも設けたり、簡単な食事ができるようなスペースもつくっておく。道の駅のイメージみたいなものをまずは簡易に設けて、常設のお店の設置につながると思います。初めから常設店舗を設置するのは、いろいろ課題もありますし、出てくる事業者さんにとっても、本当にここで営業できるのかなという不安もあると思いますので、初めは簡易なものから、常設に向けてという形になればいいんじゃないかなと思います。

それから次に高齢者等サポートセンターは、内容より多様ですが、最近は、地域包括ケアセンターが中核になって、それを高齢者サポートセンターと呼ばれている事例が少なくないです。超高齢化になってきたので、主流になっております。

その事例として、大阪府の枚方市の高齢者サポートセンターとか、あるいは、郡山市の仮設住宅の「あさかの杜ゆふね」とか、あるいは、これは最新の来たニュースに載っていたのですが、石巻の開成仮設住宅でも、やはり地域包括ケアセンターができたというニュースがあります。

今申しあげましたような資料を後ろに例として載せておきますが、ページ数が入っていないのでわかりにくいですが、絵のページの1枚目は、先ほど後藤さんからお話もありました、熊本県の縁側づくりの例です。

その裏の下側の図は、集会所の中に生活用品の販売コーナーを置いている例で、これは

居住者が共同でコーナーを設置して、順番に店番をしています。トイレットペーパーとか紙おむつとか、嵩張る物の販売は身近な所があれば、人も集まりやすいし、便利だと思います。あとは、枚方市の地域包括支援センターを高齢者サポーターとして位置づけている資料を載せています。

一番最後の裏は8月26日発行の「東北復興新聞」の記事です。いつも私に送ってくださるので、最新の東北の情報を知ることができ感謝していますが、その最新版に、石巻の仮設住宅で包括ケアセンターが開設されたと掲載されています。高齢者サポートセンターは、内容はいろいろ、呼び名もいろいろですが、これからは、包括ケアセンターを中核に、高齢者だけではなくて、子どもの遊び場とか、そういうのを付加した施設があれば、安心して長く住めるし、子ども主体の内容もあれば子ども世帯も訪ねてきやすいという気がします。

以上です。

○司会 ありがとうございます。

それでは、意見交換ということで、ここからは自由に御質問、御意見等あれば、お願いいたします。

市町村のお席にはマイクの本数が限られているということもありまして、御発言の場合は、挙手いただいて、お手元にマイクが届いてから御発言をお願いいたします。

それでは、何か御意見、御質問ある方、ございましたら、お願いいたします。

○復興庁 復興庁の佐藤と申します。

今日、お二方からお話を聞いて、石東先生と後藤先生から、いろいろ共通するようなお話があったと思っています。一番我々の悩みの大きなところとして、復興公営住宅をいかに早くつくれるかというのが一方で課題としてあって、今日、教えていただいたようなコミュニティ、当然、コミュニティが重要な面ではあるのですけれども、かなり丁寧な手続でつくっていくし、その後の運営も含めて、入居前のワークショップとか、かなり丁寧な手続でやっていくべきものだという気がしているのですが、そのあたりと、実は我々の早くつくらなければいけないというような要請もあって、避難している住民の方々に聞いていると、いろいろなものがあるような気もしていて、当然、いろいろな共助というサポートをしながら生活していかなければいけない人もいれば、実際には自立的にはできるんだけれども、今の仮設住宅から早く恒久的な住宅である復興住宅に入りたいという方もいらっしゃるというようなものを抱えながらやっていかなければいけないので、この辺のバランスをどうとっていけばいいのかということが非常に難しいなど。

コミュニティの維持のためのいろいろなやり方というのは、丁寧にやるやり方と、ある程度普通の集会所みたいなものをつくりながら、丁寧な細かいところで集会所をつくりながらやっていくけれども、あるいは、プライバシーとか共助とかの関係のバランスというのを、いろいろなバージョンというのもあり得るのかなという気がするのですけれども、そのあたりのスピード感、プライバシーと共助をやっていくバランスとか、そのあたりで

何か御示唆があれば、御助言いただきたいと思いますが。

○後藤氏 まず1点目のスピード感ですけれども、我々も仮設住宅のコミュニティをつくったときに、大体反対されました。スピードが欲しい。コストがかかる。戸数が減る。と言われました。けれども実際はスピードも落ちなかったですし、戸数も、むしろふえたほうですし、特に何の問題もなかったんですね。

我々が相当苦労したのは、私が行ったのが2011年5月ですけれども、2か月たって我々がきて、ようやく保健福祉部とハード部局が初めて一緒のテーブルに付きました。そこに商店街の商工労政課も来て、こういう話し合いは初めてだと言いました。もう2か月ぐらいたっていました。そうして話を始めてみたら、みんな土地がないと思って、自分たちで土地を探していたわけです。何度も話し合いをしましょうと申し上げましたが、話し合いというのは、たった1時間話し合っただけでも、ああいう形ができましたので、スピードが落ちること、それほど心配することではないと思います。

私たちは、既存の建築の設計を変更しようとか、今、この期に及んで言っているわけはありません。うまく並べて、必要なものは配置していきましょう。時間を見ながら、ああいうコレクティブだとか、こういう集合住宅が必要になってくるからつくっていきましょうということを提案しているのです。スピードの問題というのはそんなに気にされることはないのかなと思っています。

ウッドデッキは1棟当たり50万円のコスト高なんですね。ただ、先ほど成果として挙げましたが、この仮設には例えば救急車は1カ月に1回ぐらいしか来ません。呼ばれません。ほかの仮設で言うと、1日1台呼ばれるところもあります。救急車は1回出動すると4万円かかるといわれています。30日呼ばれると、大きな金額です。これが50仮設あり、これが何年続くのかという話なんです。確かに建築から見るとコスト高ですけれども、健康を見守るほうから見ればむしろトータルでは安上がりということもあります。

とにかく、話し合う機会は全くありません。

例えば建築サイドから見れば、こんなに集会所、談話室をつくってどうするのかという意見もあります。イニシャルコストはいいけれども、ランニングコストをどうするんだ、と。これに対して保健福祉系の人たちもきちんと反論できないことがあります。例えば、介護保険の地域支援事業に日常生活総合支援事業という仕組みがあります。介護予防には資金がまわっていますから、こういうもので、拠点を運営していく、というビジョンを地域包括ケアのもとに提示できれば、コストの問題にも対応できると思います。そういう発想でトータルで、コストは落としていくという発想を立てるのがよいのではないのでしょうか。私も、毎日話し合わなければいけないと言っているのではありません。今、保健師さんなり、生活相談員さん何なりがいろいろなデータを持ってとっています。そういうのを、本当に1日でいいんです。1日だけでいいから、みんなで話し合って、解釈して、これからどんなことが起きそうかということをやれば、相当違うと思うんです。それで気づけば、福祉を担う専門家は、いろいろな人たちがいますから、自発的に取り組んでくださいます。

その最初の入り口をちゃんと用意するということが重要なことではないかと思います。

○石東氏　そろそろ仮設住宅から次の住まいに移られる人も出て来ていますね。仮設住宅から先に出て行かれる人は元気な人ですが、最後まで残されるのは高齢者や自分で住まいを確保できない人です。残されていくひとの心理的な状況を察してください。神戸の災害のときもそうでしたが、仮設住宅の中にぼつぼつ空き家が出て、夜になるとそこが灯がともらないということは、物理的な治安も不安ですけれども、それ以上に心理的な寂しさが募ります。私は、残っておられる方が安心して復興公営住宅に移られるための手立てをサポートしなければいけないと思っています。その手立てをサポートすることによって、復興公営住宅に移ってからも安心して生活ができる自信を持たれます。

例えば、どんどん移って行かれる人が出てきて、残っている人たちは「私ら、いつ災害公営住宅に入れるんだろうかという不安」「私ら、ほったらされているのではないかという自治体に対する不満」もどんどん出てくると思います。「ここの仮設の人たちはいつぐらいに移れますよ」「どういう住宅に入れますよ」と、丁寧にスケジュールを説明するとともに、仮設住宅の人たちが話し合っ、「こんな住宅に住みたいね。こういう復興公営住宅をつくってほしいね」という声が出てくるような話し合いの場を自治体がつくってほしいです。それは、先ほどから私が説明しました、入居前の居住者参画の復興公営住宅づくりにつながると思うんです。そういうことをすることで、残っている人も夢を持てる。とにかく残っている人たちが寂しいなと思わないような、夢を与えてください。与えてくださいと言ったら傲慢だけれども、夢を持つような手立てをしてほしいです。

私は亘理町の仮設住宅へ時々行っているのですが、「もうここでええわ」と思っている人も少なくないです。ひとり暮らしの高齢者の中には、「この仮設住宅で死にたいわ」とおっしゃる方もいます。反対に、仲よしができて「復興公営住宅には一緒に移りたいね」とおっしゃる人たちもいます。一緒に移りたいねと夢を持って、希望も持っています。そういう希望を形にしていくようなストーリーを、自治体が音頭を取ってつくっていただきたいです。そういうお手伝いなら、私はなんぼでもお手伝いできます。神戸から飛んできます。声をかけてください。

それから、もう一つは、今の仮設住宅、もう3年目になったら建物も疲れてきています。仮設住宅自身のほころびが出てきています。仮設住宅に暮らしている間の快適な暮らしが続けられるようなメンテナンスをしていく必要があります。それは、物理的な建物のメンテナンス以外に、日常生活の不便さ解消のために、地域のお豆腐屋さんに毎週月水金の4時から5時まででいいからお豆腐を売りに来てとお願いし、生活の利便性を上げる。そういうこともやってほしいと思います。

それから、仮設住宅に空き家が出てきたら、空いた部屋を自分たちの共同の居間として使えるような優しさも提供してほしいです。子どもたちが訪ねてきたときには、狭いので泊まっていかれないとおっしゃっているお家もありますので、空き家に1週間ぐらい子ども世帯が泊まり、昔の3世代同居を復活する。経費は掛からないと思いますので、やり方、

心一つです。そんなこともやってください。

○田村氏 田村です。

スピードと丁寧さというのは決して相反するものではなくて、むしろ、最初丁寧にコミュニケーションをとるということが、後々スピードアップにつながっていく。今、わりといろいろな地域を見ていると、逆のことが多くて、丁寧にやると時間がかかると思うので、余り丁寧にやらずに、エイッとやると、「わしゃ聞いてへん」みたいな話ですね。結果的に時間がかかってしまっているのが、これは福島に限らずですけども、実態ではないかな。ですから、ハード計画時から住民の参画をしっかりとやるということが、今までの過去の失敗を繰り返さないという意味では非常に重要です。神戸も失敗した災害公営住宅もたくさんあったということは前回もお話ししたとおりです。今日もお話が出ていましたけれども、片廊下の鉄の扉というのはひきこもりを引き起こすということのはっきりしているにもかかわらず、同じものを建てている。今回も同じものが建ちそうな状況ですので、非常に悔しいといえますか、仮設住宅でもこれまでの災害での失敗がいっぱいあって、同じことは繰り返さないほうが良いということが言われてきているにもかかわらず、今回もあまり活かされていない部分もある。このままいくと、災害公営住宅もまた失敗の連続で、何も生かされなくなってしまう。これは本当に悔しいですね。とにかくハード計画時から住民参画をしっかりと行うということが結果的にスピードアップにつながるし、結果的に失敗を繰り返さないという意味においても非常に重要ではないかなと思います。

あと、3点ございます。短く言います。

多世代と多様なプログラムの実施というのが今日もありまして、これは本当に必須かと思いますが、今日は高齢者がテーマということだったのでですけども、高齢者以外の方も戻って来られるような対応というのが必須でして、コストはかかるかもしれませんが、間取りなんかも多様な間取りをしっかりとということ。集会所などでも多様なプログラムの実施が大切というです。今回の仮設住宅では集会所の数もしっかり確保されていますけれども、そこで多様なプログラムが展開されているということが大事で、仮設住宅の集会所はどこも、レギュラーになっているおばあちゃんばかりが入り出していて、ほかの人が行きにくいというのは不公平ですから、男性ですとか若い世代が入れるような、それはハードの設計のときからしっかり見ておく必要があるかと思います。

2点目は、外部資源の活用をしっかりと最初から入れ込んでおくということですね。外部資源というのは、住民の自治とか互助というのは大事なんですけども、住民だけでは助け合えないというのも正直なところかと思っています。地元のNPOも入るということも大事なんですが、地元のNPOだけでもたぶん無理だと思います。これは、福島だから無理ということではなくて、これからの日本ではどこでも、地域内の人的資源だけでは助け合えないような状況にどんどんなっていくわけですから、それを見込んで、外から来てもらう。今回も復興支援員ですとか、いろいろな外部から人が来てもらうような仕組みがあると思いますので、外から来てもらうということも前提にした、そういう人たちのスペースですね。NPO

の事務所でありますとか、そういう人たちの生活のスペースです。半年、1年ぐらい来る人。外から来る人もそこに一時的であれ住まえるような、そういうことも視野に入れないと、互助とかコミュニティだけで助け合える状況ではないということは、かなりはっきりしているのではないかな。

これも別に福島だからではないです。2013年の日本だからです。1995年の日本で津波が来て、原発事故があったら、また違った状況だと思います。1995年の当時の日本は、まだ地域内の資源で何とかしようというモデルだったと思います。最初の何年間は何とかなったんです。でも、やはり日本全体が高齢化していく中で、何ともならなくなっているんですね。であれば、何ともならないという前提で、外から人に来てもらうということを前提にした災害公営住宅ないしはコミュニティのニーズを満たせるような仕組みづくりというのは必要かと思います。

3番目は、今の外部資源の活用と同じことなんですが、交流人口の増加です。どうしても災害公営住宅の中で閉じがちな部分がありますので、先ほどの商店ですとか、イベントスペースですとか、外から来る人の宿泊のスペースでありますとか、とにかく外から人がどんどん来ていて、そこで買い物をして帰るとか、通りかかって、そこでお茶を飲んで帰るとか、中の人向けのサービスだけでなく、外から来る人、それもかなり遠方から来るような、交流人口の増加を意識して、そういう人たち向けのスペースも同時に確保しておくということですね。

これは、先ほど神戸の話、私も神戸が地元でしたので、神戸の失敗ということをよく言うのですが、先週、金土と長岡に行っていて、人口の統計を見ていますと、神戸よりも長岡のほうが年少人口比率が高いです。それは、神戸は若者は多いですけども、高齢者もものすごく多いです。結局、中越のやり方は、東京ですとか、いろいろな所から若者をうまく連れてくるといいますか、IターンとかJターンとか、地元じゃなかった人をうまく巻き込んでいるような気がします。そうした工夫は今回、もっと必要ではないかなと思ひまして、もちろん支え合うとか、新しいコミュニティ形成というのは、もともとの住民の人向けのものではあるのですが、その人たちだけではコミュニティのニーズに応えることはできないので、やはり外からの人がどんどん来れるような仕掛けというのを、新しいコミュニティの拠点にも設けるべきではないかな。これは本当に新しいチャレンジだと思うのですが、そういうこともかなり大胆に意識して盛り込まないと、住民の自治だけでのコミュニティ再形成は、最初はなんとかなるかもしれませんが、5年後、10年後のコミュニティのビジョンは厳しいものになると思いますので、思い切った、外からの交流人口を意識したような施設づくりということが大事なのではないかと思います。○藤沢氏 RCFの藤沢でございます。少しコメントをさせていただきます。1回目でも少し発表させていただきました。

福島県の関係で言うと、双葉町さんから受託させていただいて、双葉町の復興支援員制度の推進をさせていただいています。

4点ほど、今回、コミュニティ維持のために指摘しておきたいと思います。

1つは、共有スペースをつくっても、入居者が減り、数年後には使われなくなっていく。その点の対策を考えないといけないというのが1点目でございます。

2点目にいきます。ソフト支援は、単に人を入れることではないということです。孤立防止といった成果をだすための仕組みをつくることです。仕組みとは、行政だけがつくれるものではなく、住民の皆さん、NPO、あるいは企業が連携して整えなければいけない。支援員という人を入れるというだけでは済まないのです。

3点目は、福島県固有の問題ですので、岩手や宮城などでは、コミュニティがある中に公営住宅がたてられます。公営住宅をつくられるときには、そこにももとのコミュニティがないというのが特徴です。単に住宅だけをつくれればいいのではなくて、地域単位でコミュニティを見る必要があります。

つつい仮設住宅のほうにいしがちですけれども、見てみると、問題は借り上げ住宅の方にあります。実際には情報がなかなか行き届いていかないというふうに思われている。そういう問題があって、今回、公営住宅をつくるとしても、周辺の借り上げ住宅は残る地域も多いでしょうし、公営住宅に住む方と、その周辺に住んでいる方の融和といいますか、情報をどうそろえていくのが難しい課題だと思っています。

ですので、公営住宅だけを見るのではなくて、釧路の例もありましたけれども、公営住宅を基点にしながら、周辺の借り上げ等にお住まいの方とどうつなげていくのかというのが大きな課題なのではないかと思っています。

4点目が、入居後というよりは、入居前から考えないといけないというところで、来年以降、徐々に公営住宅に入居される方は増えますが、入居前の今から、コミュニティの状況、入る前からどんな方が入られるのか、その地域、受入自治体の皆さんを含めて、どういう状況があるのかということ、**「点検」**という言葉がありましたけれども、準備をしないといけない。こういうあたりがポイントになってくるだろうと思っています。

そういった中で、今回、なかなか、地域にもともとNPOはないとか、自治体の皆さんの負担が非常に大きいというところがありますので、復興支援員を含めて、先ほど御紹介がありました、さまざまな外部の支援をうまく利用、活用しながら、準備を進めていく必要があるだろうと、改めてそのように感じた次第です。

○司会 今日ご参加の市町村の方から、何か御質問とか御意見とか、今、自分のところでこういうことが困っているんだ、考えているんだというようなことでも結構です。何かございませんでしょうか。

浪江町さん、お願いします。

○浪江町 浪江町です。貴重なお話をいただいてありがとうございました。

全ておっしゃるとおりだなと思ひまして。ただ、今聞いていて、何一つできていないなとすごく反省をしております。当然、町だけではなくて、県とか国の皆さん、あるいは企業の皆さんとか、NPOの人たちであったり、いろいろな力が必要なのですからけれども、どうも

それがうまく一つになっていないというか、そこが難しく、これはすごく実行したいとか、こうしなければいけないという思いはあるのですけれども、いざ実行するときに、なかなか難しさがあるなと思っております。

石東さんに一番お聞きしたい部分は、我々もソフトの部分は非常に大事で、どうしても行政はハードの視点から入りがちなんですけれども、石東さんはNPOという民間の立場でいろいろ行政に対しておっしゃってこられたと思うので、民間の側から見て、例えば、行政にどうあってほしいか、みたいな部分、本当にこういう災害のときに、我々もなるべく一緒にやりたいという思いはあるのですけれども、そこをうまく埋めていくようなものを、そちら側の立場から見て何かあるかなというのをひとつお聞きしたいと思いました。

○石東氏 私たちは好きなことを言っているけれども、自治体さんはいっぱい仕事があるから大変だとわかっています。ただ、私たちはこうしたらいい、ああしたらいいと言っているけれども、そうしたら、自治体職員本来の仕事ができなくなりますよね。だから大変だと思うんです。

神戸の場合も、私は神戸のコレクティブハウジングをつくってほしいという思いがすごく強かったので、毎日のように市役所に行って、住宅部局の職員とか、都市計画部局や福祉部局の知り合いの職員を捕まえて、こんなのいいよ、こんなの絶対つくらなあかんよと、言って廻りました。石東さんにマインドコントロールされたわと言う職員も出ました。私たちは一生懸命言うんだけれども、自治体職員はそれ以外にもいっぱい仕事があるので、自治体としてやらなければいけないことの一部を、民間の信頼できる人に任ず、あるいは一緒にやっていくということが必要だと思うんです。非常事態ですから、ちょっとぐらい逸脱してもいいのではないかなというのが、外から見れば勝手な思いですが。

先日、神戸に双葉町から避難されてこられて、「みちのくだんわ室」に毎回来られた方が帰られたんです。双葉町に帰れないので、南相馬市に仮住まいされているのですが、そのお方を訪ねていったときに、双葉町の町内を案内してもらいました。そのお方がおっしゃるのは、南相馬市にも双葉町からの避難者がかなりいる。それでもばらばらになっている。それで、双葉町から南相馬市にいる人だけの集まりをつくろうと思っているということもおっしゃっていました。

ですから、各地域にばらばらになっていても、地域の中で同郷の人は結びつきが強いし、結びつきたいですよ。そういう人を核に、どういう復興公営住宅をつくっていったらいいか、どういう暮らしを望んでいるのかなどのお話し合いの会合を任して、意見をまとめてほしいということをお願いするのも一つかなと思うんです。

私は、ここに来ている職員の方は、毎日、毎日すごく大変だから、申しわけないなと思っています。それでも頑張りたい。頑張るといっても、いいものをつくって発信してほしい。そのためには、住民の力を活用するのもそうだし、私たちみたいな外部から来ている人の力を使ってもらって、とにかく将来の日本のために、いいモデルができたらいいなと思っています。

的確な答えになっていなくてごめんなさい。

○浪江町 ありがとうございます。

また、国と県の皆様にもぜひ、今日、すごくいい話を聞けたと思うんです。これはやはりぜひみんなで実現して盛り上げればと思いますので、頑張っって実現に向けてやっていければと思います。どうぞよろしくお願ひします。

○司会 そのほかございませんでしょうか。

○広野町 広野町です。1点だけお願ひします。

ちょっと視点がほかの自治体と違うのですけれども、広野町の場合は、原発や津波等で被害があつて、一度避難をさせていただいて、いわきを中心に仮設住宅等で避難を続けている方もいらっしゃる、一部は避難を解除されて町内に戻っている方がいて、それでも津波で流された住宅をお持ちの方については、町内の仮設住宅に住まわれている方もいるということで、複雑な感じになっているのですけれども、まだ避難を続けている人については、隣の檜葉町、多くの双葉郡内の自治体さんが戻れないといったところで、そういう精神的な不安もある。もしくは、職を失ってしまつて、なかなか今、自分の町で働けない方がいらっしゃるというところで、戻つてこれない。もしくは、小さいお子さんがいて、まだ原発事故が終焉していない中で不安を感じている方もいらっしゃるというような状態になっています。

私のほうで言いたかつたのは、復興住宅を今建設をやるつとして、住宅の宅地を整備して、次年度以降から建設が始まつていく中で、津波で流された人が中心にその住宅に入るような形になります。原発で避難している人は、仮設住宅で新しいコミュニティを今つくつて、そこで生活をしているわけですがけれども、これから町内に戻つてくるとなると、津波で被災した人と、自宅に戻られる方がいます。もしくは、津波で被災した人も、震災で、地震で住宅が倒壊した人についても、新しく住宅を建設する人もいます。それは、どちらかというつ、生活のできている方が現役世代が中心ということになるかと思うのですけれども、復興住宅に入つていく人たちというのは、そうすると、これだけ震災後3年、4年たつていくに従つて、生活弱者が中心に復興住宅を選ばれているというような事態になりかねないというか、なつていくんだらうというふうにお願ひしています。仮設住宅もそうなんですけれども、高齢化率もあるんでしようけれども、やはり年配の方が中心に復興住宅に入つていくのだらうと。

そういったときに、先ほど来いろいろとコミュニティのつくり方というところがあつたのでしようけれども、決められた地域に、決められた枠の中に復興住宅をつくるわけなんですけれども、それと、既存の住宅、今まであるコミュニティと、これから新しく住宅を建てる人たちもいるのでしようけれども、そういったところで、どちらかというつ生活弱者が中心となつていく復興住宅の周辺に新しい住宅地ができればいいですが、そうならないというか、復興住宅のほうがかどちらかというつスピードを優先している部分があつて、なるべく宅地造成が手のかからない所で用地が確保されているので、そこに今度広げて新し

い住宅地も、既存の住宅密集地と、全く関係ない所に復興住宅地ができてしまうといったところに不安を感じているところがあるのですけれども、もしそういったところで、今言ったような、私のしゃべり方で、表現でイメージできないところもあるかと思えますけれども、何かこんなようなのがあれば、今の状態を大きく変えなくても、一つの手段として、何か改善できるところ、アイデアがあれば、教えていただければと思います。

すみません、長くなってしまっ。

○後藤氏 いろいろ事情は地域によって複雑なんだと思います。ただ重要なことはそれほど多くなく、見守りであれば、まずはちゃんと台帳をつくることだと思います。一人一人、結局、保健師さん、支援員さん、いろいろな方が今、被災地にはいて、全員ばらばらで台帳を持っています。それを一回合わせて、個人台帳をちゃんとつくって、その人に応じた仮設になるべく抽選だったり何なり、うまく入るようにコーディネートすることはできるんじゃないかなと思っています。

また岩手県の大槌町というところは、震災直後に、人口15,000人が今は12,000人になりました。保健師さんが延べ120人ぐらい、2週間動きまわって、8,500人に出て、全部の個人台帳をつくったんですね。それが結構後々効いてくるんです。8,000人というのは相当大変なのかなと思ったら、意外と、1日何人とか回って2週間でできました。最初に台帳をつくって、きちんと丁寧に配慮するということが重要なことなのではないかなと私は思っています。

そのときに、個人情報という話が出てくるのですけれども、それとこれからのまちづくりにとって何が重要かということとは比較して、最も合理的な結論を導くべきと思っています。まずせっかくみんなが情報を持っているのだったら、共有していくことが重要ではないでしょうか。

それから、公営住宅を例えば100戸つくって、10年後、本当に100戸全員住んでいるかという、私は怪しいと思っています。家賃が安いですから、4年ぐらい住んで、自分で建てようと思っている人はいるのではないかなと思います。そうすると、ある程度余ってしまうのではないかなと思うんですね。

例えば、その時に、自治体内でも被災していない高齢化している集落があるわけです。その高齢者の方が自宅で暮らしにくくなっていく。そういう人が、移り住める可能性も探るべきだと思います。震災前の自宅が住みやすかったかということ、そうでもないんですね。私がかかわっている所では、震災前の自分の家は段差があって住みにくくて、仮設にきたらコンパクトで掃除も楽でという話をしています。被災していない集落の方でも、はっきり言えば施設を探している人は多いと思います。そういう人たちが公営住宅はバリアフリーになっているわけですから、住みかえる可能性だってあるかもしれません。要するに、公営住宅を何戸つくるといってはなしではなく、10年ぐらい先を見て、どういうふうに高齢化率と合わせながらまちづくりをしていくのかということを考えていくべきだと思います。率直に言えば、コンサルタントさんにお問い合わせすれば、ラフな推計はすぐできる話です。被災

地に限らず自分たちのまちの全体計画を立て直すのに、3億、5億かけなければならないという話ではないです。そういった将来推計だとかを見据えた長期的なまちづくりをしていくのが重要ではないでしょうか。

それから、3つ目。これを最後にしますけれども、LSAさんとか、いろいろな人たちがいるのですけれども、なるべく高齢者の方だとか、元気で、多少余力のある方にはやってもらおうというのが、石東さんのお話をきいていても思います。まず住民同士でお互いにコミュニティケアし合うというのが重要じゃないかなと思うんですね。

ある自治体では、LSAさん類する方が人口1万の所に100人いて、1人、月15万円とかすごいお金をもらっているんですね。一方で元気な高齢者の人たちはたくさんいて、本当言うと、そういう人たちに月3万でも4万円でもいいから、LSAさんみたいな形で雇用して、その中からしっかり見守る人を育てていく、元気シニアの担い手を育てていくということを考えられるといいんじゃないかなと思います。

この1～2年はちょっと踏ん張ってでも、先々を見据えて種をまいておくということはとても重要だと思っています。

この例として、岩手県の大槌町で復興戦略会議という将来をみすえた総合的な復興を目指す計画づくりを進めています。大槌町は幹部職員の2/3が津波で亡くなりました。現在、多くの職員が他の自治体からの応援職員です。被害は大きかったですが、この2年間を振り返るとコミュニティ形成を初期から進めてきた分だけで、着実に進んでいると感じます。応援職員の方たちも、1カ月で戻る方、3か月の方、半年の方、1年で戻る方など色々ですが、そういう方も巻き込んで、先々のコミュニティの復興も考えて取り組んでいますので、形になると思います。

そして、どこまでを住民自身でやるべきことで、どこまでがプロでやるべきことかというのは、集落単位でも違うし、仮設単位でも違うと思うんですね。こういうのはプロの介護保険ができる事業者に入ってもらって、支援するNPOだとか、住民の人たちとの役割分担をするとよいと申しましたが、そうはいつでも役割分担には2～3年はかかる話だと思います。何しろ公営住宅に入る瞬間をいかに素晴らしいものにするか、というよりも、入ってから工夫ができる可能性を残していくことが良いと思います。そういう意味では談話室をたくさんつくったり、公営住宅をつくり過ぎて余ったら、別の使い道を考えていくとか、そういう視点に立ってほしいです。まさにまちづくり、公営住宅づくりじゃなくて、まちづくりとして取り組んでいくということが重要なことじゃないかなと思います。結果的に自分のまちに帰りたいと思っている人たちをどう増やすかということが重要だと思います。今戻れなくても、戻りたいなと思えるまちづくりをしていくことが重要だと思います。本当に大変だということはわかるんですけれども、少し10年、20年先を見たまちづくりをしていただきたいです。

繰り返して恐縮ですけれども、月に1時間でもいいです。若手で他部署を乗り越えて、会議をしていただきたい。本当に1時間でもいいです。今、こんなことで迷っているんだ

とか、そういう話し合いをしていただだけでも、相当違うんじゃないかなと思っています。

○石東氏 今、後藤さんがおっしゃったように、せつかく建てた復興公営住宅も空き家がたくさん出てくると思うんです。ですから、将来、例えば2戸1にして、大きな住宅になる工夫も必要です。川内町さんの帰村住宅なんか、計画の段階から工夫されて壁を取ったら2戸1になって広くなるというのを建設されておられますよね。そういう工夫も必要だし、また、5戸でも数戸でも、あるいは10戸単位でもぽつぽつと建てて、それらがまとまって共同の居間を持つという案もあります。20戸、30戸でなかったら建てないというのではなくて、効率は悪いですが小規模単位をまとめて一つの共同施設を持つ案もあると思います。復興公営住宅ってこんなすばらしいんだ、普通の住宅よりももっと便利だし、バリアフリーだし、快適だしというふうなものを建てれば、永住される人も、空き家になっても新たに入居される人もでてくると思います。とにかく、従来の復興公営住宅の型にとらわれないで、すばらしい住宅を建ててほしいです。原発事故という想定外の苛酷な災難に遭遇されている方々のために。

○田村氏 時間が過ぎているところを申しわけないですけれども、2つだけ短く言います。

災害公営住宅を災害公営住宅に入居している人だけではなくて、地域で自力で再建される方ですとか、共同建てかえとかもあると思いますし、あるいは今のところにそのままというのもあると思いますが、そういう方々向けのサービスの拠点にするということが1つあるのかなということと、もう一つは、前回、避難所から仮設住宅に移行が難しかったときに、トータルで不安の解消になるような相談体制といいますか、どうしても災害公営住宅の申し込みのところだけ相談するとか、自力再建のためのところだけ相談するとか、どうしても相談というのが、あるいは施策ごとに縦割りになってしまいますので、今後、例えば広野に戻る人たちのためのトータルな相談、住まいに関する相談をワンストップにするとか、そういう工夫が要るのかなと思います。今も、仮設ばかり支援がいて、借り上げ住宅には支援が来ないという話をよく聞くんです。今度また災害公営住宅ばかり支援がいてという話になったらいけないので、それを住まいに関する相談がトータルにできますよと。その中に災害公営住宅の話もあるし、自力再建の話もあると。そういうようなワンストップ化ということが一つ重要なかなと思いました。

○後藤氏 広野町さんは、たとえば効果促進事業などを使って、広野町の10年、20年のコミュニティ総合戦略みたいなものをつくって見たらよいと思います。思い切って計画策定に1億円くらいかけて、しっかりと将来の人口減少・高齢化などもシュミレーションしてみてください。そしていまどんな事業にどのくらい投資したらよいのかを考えてみてください。例えば、三陸地方のまちでも復興予算にトータルで1000億円かかるといわれているわけで、そのうちの20%は効果促進事業に使えるそうですから、200億円ですね。これを上手に使うことがとても重要で、長期的視野をもってハードとソフトを両方をにらんだ総合的な計画を、日本中のあらゆる英知を集めて考えて見たらどうでしょうか。先を考える計

画づくりに取り組んでも、1億円はかからないと思います。自分たちのまちをどうしたらよいか、ということを考えて、総合的な計画づくりに取り組んでも、私は良いのではないかと思います。

そういう意味で、復興とともに支援する自治体も、まちも再生し、さらに10年、20年後には、ほかの高齢化する日本のどの都市よりもいいまちになっているんだというところを、今の段階からお金をかけてつくるということを考えられたほうがいいんじゃないかなと思いました。

○司会 ありがとうございます。

まだ御質問、御意見ある方いらっしゃるかと思いますが、時間をオーバーしておりますので、今日はここまでとさせていただきます。

第3回のコミュニティ研究会につきましては、また追って御案内をさせていただきます。本日はありがとうございました。